

便利

申請はもうお済みですか？
便利なマイナンバーカードを取得・活用しましょう

問 町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書としても使えるほか、コンビニで各種証明書を取得いただけるとても便利なカードです。申請から交付まではおおむね3週間かかります。

休日申請サポートを実施します (完全予約制)

職員による写真撮影や申請書の受け付けを行います。**ご希望の方は必ず、3月25日(金)までに電話にてご予約ください。**

■開催日 3月27日(日)

■時間 午前10時～午後3時

■サポート内容

- ・職員による写真撮影
- ・QRコード付き申請書の交付
- ・記入済み申請書の受付
- 持ち物
- ・身分証明書(運転免許証など)
- ・印鑑

平日夜間・休日にも交付および更新が可能です (完全予約制)

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の休日にも利用できます。

休日の受け取り、**更新手続きを**

ご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係

平日午前8時30分～午後5時まで

■3月の平日夜間・休日交付日

および更新日(要予約)

3月10日(木)、22日(火)、27日(日)

■時間

(平日夜間) 午後5時15分～午後7時まで

(休日) 午前10時～午後3時まで

ぜひ、お申し込みください!



年金

会社を退職された方へ
国民年金の手続きはお済みですか？

問 町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方(外国人の方も含む)は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の届け出が必要です。

退職した方に扶養されている

配偶者も変更の届け出が必要です。退職と同時に会社員や公務員等厚生年金被保険者の配偶者に扶養される場合は、配偶者の勤務先への届け出が必要です。

■手続き方法

町民税務課国保年金係の窓口で手続きをしてください。

■手続きに必要なもの

離職票等の退職した日付が分かる書類、基礎年金番号または個人番号が分かるもの

■保険料額

国民年金の保険料(定額)は月額16,610円(令和3年度)

■保険料の免除制度について

保険料を納めることが困難な場合、全額または一部の保険料が免除になる制度があります。

■手続き方法

「国民年金保険料免除・納付

猶予申請書」を町民税務課国保年金係または年金事務所へ提出してください。

申請が遅れても、最大2年1

ヶ月前までの免除申請ができます。しかし、万一の際に障害年金等が受け取れない場合や退職(失業)時の免除審査の特例が受けられない場合がありますので、速やかに申請してください。

■手続きに必要なもの

国民年金保険料免除・納付猶予申請書(町民税務課国保年金係の窓口や日本年金機構のホームページで取得可能)、基礎年金番号または個人番号が分かるもの、雇用保険受給資格者証の写しなど

■詳しい問合せ先

千葉年金事務所

☎043-1242-6320

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

☎0570-05-1165

☎0570-05-1165

☎0570-05-1165



年金生活者支援給付金 年金生活者の方への経済的援助

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

「年金生活者支援給付金」とは、年金を含めても所得が低い年金受給者への経済的援助を目的として、年金に上乗せして給付金を支給します。

令和3年度新たに支給要件に該当した方には、日本年金機構から令和3年9月以降に請求手続きのご案内が送付されています。

まだ請求手続きをされていない方は、同封されている「年金生活者支援給付金請求書（はがき）」を早めにご提出ください。もし、紛失された場合でも、町民税務課国保年金係の窓口にありますのでお問い合わせください。

なお、現在受給中であり引き続き支給要件に該当する方については、手続きは不要です。

■対象者 老齢年金生活者支援給付金

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ① 65歳以上の老齢年金受給者であること
- ② 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得の合計が

881,200円以下であること

- ③ 同一世帯の全員が市町村税非課税であること

■障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ① 障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者であること
- ② 前年の所得（年金額は含まない）が4,721,000円以下であること

■請求方法

年金を請求する際に、年金の請求書と合わせて年金生活者支援給付金請求書を提出してください。



■受取方法

年金生活者支援給付金は、年金と同じ口座に入金されます。また、偶数月の15日（15日が土日・祝日の場合は直前の営業日）に2カ月分受け取ることができます。

※入金される際は、年金額との合算ではありませんのでご注意ください。

■その他

制度や給付金額などの詳細については、厚生労働省のホームページをご確認ください。

■問合せ

給付金専用ダイヤル

☎0570・0514092

（ナビダイヤル）

※050から始まる電話からおかけになる場合は、☎03・553912216（一般電話）よりおかけください。

年金生活者支援給付金
ホームページ



日本年金機構
ホームページ



入札結果

総務課 契約管財係 ☎77-3907

開札年月日	入札手法	工事（業務委託・物品）の名称	工事（業務委託・物品納入）の箇所	落札価格(円) (消費税除く)	請負額(円)	契約の相手方
1月31日	指名競争入札	町道3BL-0095号線 地質調査業務委託	芝山町新井田地内	2,400,000	2,640,000	(株)エポック 芝山営業所